

1. 基本情報（令和5年3月31日現在）

人口	57,796人	保護率	1.30%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	58.8／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	68.7／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	67.1／月				
就労・増収率（%）	34.0%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	直営
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所の供与及び食事、衣類その他の日常生活を営むために最低限必要となる物資を提供 ・旧教員住宅を利用
事業費	500千円

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ・新型コロナウイルスの影響で生活に困窮している者が増加する一方、一時生活支援施設が市内に無かったことから実施を検討。

事業の立ち上げ

一時生活支援施設の検討【4ヶ月前】

- ・本市には民間のホテル等が少なく、一時宿泊施設として適当な施設がなかった。
- ・一方、公共施設の適正管理を推進する中で用途を終えた教員住宅（2棟）があったことから、教育委員会に無償の使用承認を受け、一時生活支援施設として活用することとした。

財政部局との調整及び施設の準備【3ヶ月前】

- ・住宅の修繕、清掃、消毒の実施及び冷蔵庫など必要な備品の購入。
- ・財政協議においては、当時の生活困窮者の増加の状況や生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用することで理解を得る。

実施手法の検討【1ヶ月前】

- ・自立相談支援事業等を委託している石狩市社会福祉協議会に施設の運営管理の委託先として検討したが、利用率が低いなどの観点から連携を図り、直営とすることとした。毎年度、主に光熱水費や消耗品費を予算計上している。

令和2年10月 事業開始

事業実施

- ・事業開始時より現在まで利用ニーズはあるものの一時生活支援事業の対象となる実績が0であることが課題である。
- ・補助対象とはならないが、生活保護受給までの一時生活施設やDVの避難先として活用することがある。